

**男里川河口鳥獣保護区
保護に関する指針**

大 阪 府

1. 名称

男里川河口鳥獣保護区

2. 区域

府道堺阪南線の男里川橋から下流の河口部までの左右岸堤防で囲まれた区域並びに河口部から右岸最北端までの右岸外周線、同最北端と離岸堤東端を最短線で結ぶ線、同東端と左岸最北端を最短線で結ぶ線及び同最北端から河口部までの左岸外周線で囲まれた区域

3. 面積

約 25 h a

4. 存続期間

平成 27 年 11 月 1 日から平成 37 年 10 月 31 日

5. 鳥獣保護区の指定区分

集団渡来地の保護区

6. 鳥獣保護区の指定目的

(1) 地域の概況

男里川は、大阪府の南西部、泉南市と阪南市の市境に位置し、和歌山県との府県境に源を発する金熊寺川（きんゆうじがわ）、菟砥川（うどがわ）、山中川（やまなかがわ）の三川が府道堺阪南線付近で合流し、阪南市尾崎と泉南市男里の境で大阪湾に注ぐ、延長約 2.5 k m、流域面積約 58.66 平方 k m の二級河川である。

陸地部の周辺環境は住宅地や工場で占められており、河口の真北約 6 k m の海上に関西国際空港のある空港島が位置している。

現在、男里川河口特定猟具使用禁止区域（面積約 161ha）に指定されており、陸地側は、泉南特定猟具使用禁止区域（面積約 2,240ha）及び阪南特定猟具使用禁止区域（面積約 348ha）の二つの特定猟具使用禁止区域と接している。また海側は、大阪湾特定猟具使用禁止区域（面積約 23,847ha）と接している。

男里川の河口部は大阪湾唯一の自然干潟であり、潮の干満の影響を受けて生じた河口部付近の干潟には、塩生植物が豊富で、海岸生物も希少種の

ハクセンシオマネキを始め、ヤマトオサガニ、スナガニ、コメツキガニ、トビハゼ、ウミニナなど数多く生息している。

男里川河口は、これら干潟生物の観察の場として貴重であるとともに、そこに生息する多様な生物を求めて、多くの野鳥が集まってくる重要な場所であり、年間約 101 種もの野鳥が確認されている。特に、春秋の渡りの時期には、ハマシギやトウネン、コチドリなどのシギ・チドリ類、冬にはホシハジロやヒドリガモなどのカモ類が確認されるなど、渡り鳥の集団渡来地としても重要な場所である。

男里川河口は、干潟として規模は小さいが、渡り鳥をはじめとする多くの野生動植物の生息・生育の場や移動経路として非常に重要である。また、環境省が発表している「日本の重要湿地 500」にも選定されるなど、大都市大阪が自然との共生を図るために必要なエコロジカルネットワークの主軸となるものである。

現在、府内の鳥獣保護区は、ほとんどが山林環境に設置されている。近年、湾岸部や水辺環境の保護の重要性が広く認識され、湾岸部に広く特定猟具禁止区域が指定されているほか、平成 16 年 4 月には淀川全域が鳥獣保護区に指定されている。

男里川河口の鳥獣保護区指定の更新は、今後、より一層水辺や湿地の環境を良好にしていくものとなる。

(2) 鳥獣の生息状況

環境省の呼びかけにより毎年継続して実施しているガン・カモ類の生息状況調査では、ヒドリガモ、コガモ等のカモ類約 140 羽が男里川河口に飛来しており、野鳥の集団渡来地として非常に重要な場所である。

鳥獣保護区指定の更新にあたり実施した男里川河口を対象とした鳥類調査では、101 種の鳥類の生息が確認されており、そのうち、ヒメウやオオソリハシシギなど環境省レッドリスト掲載種 14 種、コアジサシ、ツバメドリなど大阪府レッドリスト掲載種 34 種の絶滅危惧種や稀少鳥獣を記録し、府内における他の鳥獣保護区設定と比べて、著しく稀少鳥獣の占める割合が高い。

(3) 保護管理に関する事項

鳥獣保護管理員や行政職員による巡視や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置す

るなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

また、行政機関やNPO等と連携し、野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。

さらに、野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、鳥獣保護管理員やNPO等による野生鳥獣の生息状況調査を実施し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

なお、シカ・イノシシ等による農業被害に対しては、市町村や農家等による有害鳥獣捕獲や農地への侵入防止柵の設置等の被害防止対策に努める。